


(様式第1号)

受付番号	江議第 11 号
受付日	令和8年 2月 27日
送付日	令和8年 2月 27日
答弁期日	令和8年 3月 13日
答弁受理日	令和8年 3月 13日

江田島市議会議長

上松 英邦 様

会 派 名 無会派

質問者氏名 美濃 英俊 

文 書 質 問 書

江田島市議会基本条例第7条第4号の規定に基づき、次のとおり質問いたします。

【質問項目及び質問の要旨】

1 質問項目

東京江田島ファンクラブの目的と在り方について

2 質問の要旨

昨年度、古鷹会が解散し、島外に居住しながら活躍されている江田島市出身者の集う団体は、東京江田島ファンクラブのみとなった。本年度の東京江田島ファンクラブ総会に参加し、運営等について、もっと工夫が必要ではないかと感じた。

今後も、東京江田島ファンクラブが会員にとって満足度の高いものであり、かつ江田島市にとっても価値のある活動を目指して欲しいところである。そこで、改めて執行部において考える機会とし、事業のチェックをする機会とするためにも、以下の点を伺う。

- (1) 東京江田島ファンクラブができた経緯と目的は。
- (2) 東京江田島ファンクラブの会員はどのように集め、どのような管理になっているのか。また、総会の案内の取りまとめは、どのように行っているのか。
- (3) 会員の方々がファンクラブ活動に望むものは。
- (4) 江田島市にとって、どのような面で効果があるのか。



(様式第2号)

江企第 82 号

令和8年3月13日

江田島市議会議長 上 松 英 邦 様

江田島市長 土 手 三 生

(担当部局：企画部)



文 書 質 問 答 弁 書

江田島市議会基本条例第7条第4号の規定に基づく議員の文書質問については、次のとおり答弁いたします。

- (1) 質問項目
東京江田島ファン倶楽部の目的と在り方について
- (2) 答弁内容
別紙のとおり



1 質問項目

東京江田島ファン倶楽部の目的と在り方について

2 質問の要旨

昨年度、古鷹会が解散し、島外に居住しながら活躍されている江田島市出身者の集う団体は、東京江田島ファン倶楽部のみとなった。本年度の東京江田島ファン倶楽部総会に参加し、運営等について、もっと工夫が必要ではないかと感じた。

今後も、東京江田島ファン倶楽部が会員にとって満足度の高いものであり、かつ江田島市にとっても価値のある活動を目指して欲しいところである。そこで、改めて執行部において考える機会とし、事業のチェックをする機会とするためにも、以下の点を伺う。

- (1) 東京江田島ファン倶楽部ができた経緯と目的は。
- (2) 東京江田島ファン倶楽部の会員はどのように集め、どのような管理になっているのか。
また、総会の案内のとりまとめは、どのように行っているのか。
- (3) 会員の方々がファン倶楽部活動に望むものは。
- (4) 江田島市にとって、どのような面で効果があるのか。

3 回答

(1) に対する回答

東京江田島ファン倶楽部は、平成18年度に、市の呼びかけにより設置した「江田島市出身在京者懇談会」が前身となります。

この懇談会は、首都圏在住の旧町出身者各3名で構成され、市長と意見交換を行う場として年1回開催されていたところ、「出身者を中心とした交流や情報交換の場を作りたい」との機運が高まったことを受け、平成26年度に、東京江田島ファン倶楽部の設立に至ったものです。

なお、設立の際は、「東京古鷹会」「大柿高校同窓会関東支部」など、既存の出身者団体にお声がけすることで、会員数84名で発足しております。

こうした経緯を受け、ファン倶楽部の目的は、規約に「会員相互の交流と情報交換を通じて江田島市の魅力を掘り起こし、江田島市の振興と発展に寄与することを目的とする」と規定しております。

(2) に対する回答

会員募集については、市HPへの募集記事の掲載に加えて、首都圏在住者と接点が生じるイベントや、本市の二十歳を祝う会などにおいて、募集チラシや会報の配布などを行っており、現在の会員数は410名となっています。

また、会員の皆様による知人への声掛けからの入会も一定程度あるところです。

総会開催時は、事務局である本市が管理する氏名、住所等の会員情報により開催案内を郵送しており、出欠のほか、住所変更などの会員情報の変更についても、同封の返信用ハガキや電話等で連絡を頂いて取りまとめております。

(3) に対する回答

会員の皆様は、故郷に愛着を持っておられますので、ファンクラブに対し、「本市の出身者や縁のある方との交流」や「故郷に関する情報提供」を期待されております。

引き続き、総会の運営や情報発信について工夫を加えながら、縁を深め、新たなつながりが生まれるよう取り組んでまいります。また、会員の皆様には、故郷に思いを馳せていただきながら様々な場面での本市の情報発信をしていただくとともに、故郷の発展につながるアイデアを頂き、本市の事業展開に役立てられるよう努めてまいります。

(4) に対する回答

会員の皆様は、それぞれが可能な範囲で、故郷を応援してくださっています。

例示すると、本市に関して、「特産品を購入する」「首都圏で開催するイベントに参加する」「舞台となった映画を見に行く」「魅力を知人に伝える」「友人・知人と訪問する」などの行動を実際にとって頂いております。

こうした直接的な効果のほか、応援してくださる市外のファンが相互に、また、郷土と繋がりをもち続ける場として、ファンクラブ組織は役割を果たしております。